

牛久小小学校区タウンミーティング議事録

期 日 令和7年7月30日(水) 10:00~12:00

場 所 牛久市保健センター2階研修室

1 市長挨拶

市長挨拶

2 市側及び行政区側出席者紹介

配布資料のとおり

3 市政情報のご案内

(1)国勢調査2025(経営企画部政策企画課)

(2)うしく健康プラン21(第3次)から見えた牛久市の健康課題(保健福祉部健康づくり推進課)

牛久駅西ニュータウン行政区)シルバーリハビリ体操や、シニアクラブの活動について、高齢化が進んでいると話を聞きますが、実際に高齢化が起きているという根拠となる数字など具体的なものはありますか。

保健福祉部長)資料がないため調べてまいります。また、シルバーリハビリ体操3級の指導士は市で養成が可能であり、今年養成を行う予定です。多くの方に指導士となっていただき、地域に普及していただければと考えております。かっぱつ体操につきましては、毎年普及員を養成しており、皆さんに継続していただきながら、新しい方々が参加できるよう取り組んでおります。

(3)牛久市公式 LINE を活用した情報提供システム(建設部道路整備課)

4 行政区との意見交換

令和7年度タウンミーティングでは、各行政区より賜りましたご意見のうち、1件を抜粋して担当する部長より回答いたしました。その後、行政区の皆様より一覧の回答に対して、再度ご意見・ご質問等をいただいたものです。

なお、回答については、資料「牛久小小学校区 意見・回答一覧」内、「意見に対する回答」に記載されているとおりです。

上町行政区-意見 No.3「飯島邸の進行状況」について、環境経済部長より回答いたしました。

上町行政区)飯島邸住宅について将来的に、どのような方法や期間で利用されるのか、また市民が利用できるのかお知らせください。

環境経済部長)今後の利用につきましては、現在具体的に決定しておりませんので、今後、決定次第市民の皆様にお知らせしてまいります。建物等の利用につきましては、耐震工事等が行われておりませんので、現状では利用できません。こちら、今後状況に進展がございましたら併せてお知らせいたします。

上町行政区)意見 No.1通学路の件について、道路が非常に狭く、竹・雑木が繁茂していますので、所有者の方に対応いただきたいと思います。もっと伝わる形でご指導いただきたいと思います。

建設部長)回答のとおり通知をしておりますが反応がないため、地権者を直接訪問し、子供たちも通学に使用する大事な道路でありますので、適切に管理いただくよう依頼してまいります。また、牛久小小学校付近につきましては最低限の伐採を行いました。通学の危険となる場所について、地権者が対応されない場合、道路管理者として安全の確保をしてまいります。

下町行政区-意見 No.4「交通安全の面から」について、建設部長より回答いたしました。

下町行政区)学校の近くなどは特に、早めに対応いただけますとありがたいです。

また、意見 No.5ごみの集積所について、看板を設置いただくなどご対応いただき、ありがとうございました。
今回、下町は依頼し設置していただきましたが、抑止効果となりますので他の地区も同じように設置していただければと思います。

最後に、意見 No.6について、行政区にて伐採や除草の作業を行っておりますが、隣地からの落ち葉や枯れ枝について、市で回収していただけないでしょうか。また、管理不全の竹やぶとなっているため伐採し対応しておりますが、そちらの回収も併せてお願いしたいと思います。

建設部長)まず、意見No.4のご意見につきましては、緊急性のあるところを県警と連携をとりながら迅速に対応してまいります。また、下町行政区内で県南水道が工事を実施しておりますが、工事の際に再舗装することが分かっている場所につきましては、併せて線の引き直しを行うよう調整をしながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

意見 No.6 につきましては、ご連絡いただければ草の回収を実施いたします。碎石等の対応については、道路整備課とご相談させていただければと思います。

環境経済部長)ごみ集積所の看板設置につきましては、すべての集積所に同じ表示はしておりません。集積所により問題点等が異なりますので、個別に相談いただき内容に応じて対応させていただきます。

刈谷行政区-意見 No.9「交通問題」について、市民部長より回答いたしました。

刈谷行政区)意見 No.7について、道路と歩道の段差が大きく危険がありますので、予算も必要になるかと思いますがどのようにすれば道路を使えるかを考えていただきたいです。また、中学生等の自転車での通行も道路が狭く危険と感じますので、道路の構造だけでなく交通安全の規制も含め、行政としてソフト面の組織的な対応について話し合いお考えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

市民部長)道路の構造だけでなく、交通安全の規制も含めたソフト面の対応は、現場を確認したうえで課題を整理し、必要に応じて警察と協議し、どうことができるか考えてまいります。

刈谷行政区)以前より意見しておりますが進展がないため、ソフト的な対応しかないのかなと思います。

刈谷行政区)たとえば、新しく家を建てる際、道路ではなく敷地内に斜面を設けるよう指導はできないのでしょうか。

建設部長)家を建築する際の申請について、全てが市に許可を受けるわけではありませんので、建築物について把握できない状況にあります。現在、新しく道路を敷設する際には歩道との高さを合わせるセミフラット形式の整備をしておりますが、刈谷行政区のようなマウントアップ形式の道路は道路幅が狭く歩道を下げる方法や車道を上げる方法を検討いたしました。課題が多く非常に苦慮しているところです。

また、新たに建築される家等への指導につきましては、関係法令を確認しご報告させていただきたいと思います。

刈谷行政区)課題もあるかと思いますが、新たに建築される家からでも対応できるように、市で確認のうえご検討ください。

刈谷行政区)意見 No.8について、回答には「斜面が崩れる恐れがあるような状態が確認された場合には…」とありますが、それではもう遅いです。要望としては、斜面の木を伐採した際に、例えば植林をするなど、ガイドラインを定めていただきたいと思います。そうしていただければ、自治会といたしましても、例えば地権者に対し植林の依頼をすることや自治会費で買って植える等の対応ができると考えますが、いかがでしょうか。

建設部長)伐採後の植林等につきましては、関係部局とも調整し、ご意見いただいた件が可能かどうか確認してまいります。

刈谷行政区)ぜひご検討をお願いいたします。また、回答「消防団による広報や防災無線等を活用し…」とありますが、豪雨の時は防災無線が聞きづらいです。大雨の際には避難が難しく、災害時は自宅にいることもひとつの安全対策であると考えます。回答には「市から自治会に避難誘導等の協力を依頼することは原則ございません」とあ

りますが、自治会では要支援者について支援することになっており、回答を見ると支援しなくて良いと取れるため、矛盾するかと思いますがいかがでしょうか。

市民部長)まず、防災無線について、防災無線は天候等の影響により聞こえづらいことがございますことから、防災無線で発信した情報を文字として防災アプリで見ることができるようになりました。市としても広報してまいりますが行政区内でも周知いただければありがたいです。

また、要支援者の避難の考え方について、役員の皆様が自主的にご協力いただけることは大変ありがたく感謝しておりますが、一方でそのために災害の危険にさらされてしまうことは別の話と考えます。要支援の方につきましては、支援の必要な方の名簿を作成し事前に公表できるよう本人に同意をいただく作業を進めており、地区に対して支援が必要な方の情報を提供させていただき取り組み等を行っております。行政区におかれましては、地域にいる要支援の方について共有していただき、災害に備えて何ができるかを話し合ってくださいいただくためにも名簿を公表しているということをご理解いただければと思います。

刈谷行政区)市では行政区の位置づけをどのように考えていらっしゃいますか。

市民部長)市では行政区という形で、市内64行政区に区長を設置し、市からの情報提供や依頼、地域のご要望等の取りまとめ役としてお願いをしています。以前は非常勤特別職として委嘱しておりましたが、地方公務員法の改正があり、現在は有償ボランティアとして謝礼をお支払いする制度となっております。一方、地域では、自治会として地域をより良くするため様々な活動を行っていただいております。各地域では区長が自治会長を兼ねている場合やそれぞれ設置している場合もある状況です。

刈谷行政区)行政区に加入促進するチラシをいただきましたが、行政区の加入についてのご案内となっており、行政区は加入するものではなく自然に登録されるものであり、案内としては「自治会に加入しましょう」のほうがわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

市民部長)「行政区(自治会)」という表記のほうが一般的にわかりやすいということでございましたら、そのように改善したいと思います。

城中行政区-意見 No.13「課税証明書の表記」について、総務部長より回答いたしました。

城中行政区)昨年意見させていただいた牛久・土浦バイパスの除草作業について、防草シート等を対応いただき、見通しの良い道路となりました。逆走の事例も聞かなくなりましたことはタウンミーティングのおかげかと思ひます、感謝申し上げます。

意見No.11について、水はけが悪く以前のタウンミーティングから要望しておりますが、簡易舗装を改めてお願いいたします。また、意見No.12について舗装、道路のカラー舗装を行っていただきますようお願い申し上げます。

建設部長)まず、意見No.11の碎石道路につきましては、区長様と今後相談させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。また、意見No.12の国道6号線カラー化につきましては、引き続き国土交通省に要望してまいります。

城中行政区)信号機の設置について、城中入り口の国道6号線バイパスの完成時には、上り・下りと信号機を設置いただき、住民が安全に通行できるようにしていただきたいです。

建設部長)国土交通省の関係者も現地を見に来ており、いただいたご意見もお伝えさせていただきます。

秋住団地行政区-意見 No.16「牛久観光アヤメ園」について、環境経済部長より回答いたしました。

秋住団地行政区)意見を出した経緯は、大賀蓮を見たいと考えたからですが、大賀蓮が植えてあることを知りませんでした。大きくきれいに咲くとのことなので期待をしております。今朝もアヤメ園を拝見したところ、水連がきれいに咲いておりました、ありがとうございました。

牛久駅西ニュータウン行政区-意見 No.19「防災無線」について、市民部長より回答いたしました。

牛久駅西ニュータウン行政区)防災無線に関して、いただいた回答にアプリ・フリーダイヤル・ホームページでの発信と記載がありますが、市民への周知が足りていないと感じます。パンフレットや全戸配布用のチラシ等を作成いた

だけると良いかと思います。

市民部長)周知を図ってまいります。

牛久駅西ニュータウン行政区)公式 LINE についても、もっと周知用の資料や回覧等を作成し配布いただけるとありがたいと思います。

建設部長)広報の手段については検討してまいります。

牛久駅西ニュータウン行政区)上町行政区の意見No.1 について、立哨をするところでもあり、道の拡幅の影響から車もスピードを出して通る危ない交差点ですので、ぜひご検討ください。

市民部長)昨年よりご意見をいただき、注意喚起の路面標示を行いました。その先の部分について現場を確認したうえで区長に相談させていただきます。

5 その他

刈谷行政区)牛久小学校前の道路について、雨の日の送迎などで学校前の道路に車が滞留してしまうため、路面へ学校がある旨の注意喚起をする表示を至急実施していただきたいです。

建設部長)前向きに検討させていただきます。

教育長)雨の日の送迎については教育委員会でも承知しており、道路に滞留しないよう駐車場を効率よく活用できないか検討を進めております。

刈谷行政区)かっぱ祭りについて、予算は市から3000万円、協賛金が100万円と伺いました。主催者が市ではなく実行委員会になっているのかなぜでしょうか。

市長)当初予算3千万円前後でかっぱ祭りを運営している状況で、どういった経緯で現在のやり方となったかは分かりかねますが、実行する費用を牛久市で賄っている状態であるため、市で権限を持つということもあろうかとは思いますが、実行委員会は商工会会員に皆様がメンバーであり、市と商工会の関係もあり現在の形態になったのではないかと考えます。今後、市と実行委員会の関係をどうしていくかにつきましては、他から意見が出ている状態ではなく、かといってすぐに市が自己主体となることは大きなハレーションをもたらすことにもなりますため、今のところ検討はしてございません。現在のやり方で、多くの市内事業者と協力しながら祭りを進めていく考えであります。

刈谷行政区)主催者がはっきりしていないと感じますが、事故が起きた際などは実行委員会にお願いするよりも、主催者となる市の方にお願いする形のほうが皆様納得できると思います。責任問題にも繋がると考えます。

市長)これまでも、軽微な事故等があった際に市で対応させていただいたケースもあります。

刈谷行政区)そういった際に、主催者が市であれば大きな案件があった際に、市に相談しやすいほか、未来創造課では事務的な作業を行っており実際は市が運営していると思いますので、主催者を市としていただき実行委員会は何をしているかはっきりさせたほうがよいと思います。

市長)ご意見があったことは実行委員会に伝えさせていただきます。

刈谷行政区)かっぱ祭りの収支について、市は把握しているのでしょうか。また市ホームページ上で公表されているのでしょうか。

市長)資料がないため後ほど回答させていただきます。

刈谷行政区)ホームページで確認できればよいので、個別の回答は必要ございません。

午前11時40分 閉会